

お知らせ

令和6年度 八戸港直轄港湾工事の実施について

八戸港湾・空港整備事務所 (TEL 0178-22-9395)

以下のとおり、港湾工事を実施しますので、付近を航行する船舶は十分にご注意ください。

1. 工事概要

1-1 八太郎地区土砂処分場（市川）整備工事

[B護岸]

工事期間 令和6年4月上旬～令和7年2月下旬

施工内容 本土工、上部工、消波工、裏込工

[市川船だまり前面]

工事期間 令和6年4月中旬～令和6年9月下旬

施工内容 土砂撤去工

1-2 河原木地区航路泊地浚渫工事

工事期間 令和6年9月中旬～令和7年3月下旬

浚渫箇所 航路・泊地 (-1.4m)

※詳細は、第二管区海上保安本部海洋情報部の水路通報をご確認ください。

2. 工事作業区域

次の各点を結んだ海域

八太郎地区土砂処分場（市川）整備工事区域（真北方向を0°とし記載）

- (ナ) : 八太郎地区北防波堤灯台から 294° 07' 58" 方向 3,405m先の位置
- (ニ) : (ナ) から 332° 17' 09" 方向 831m先の位置
- (又) : (ニ) から 244° 40' 00" 方向 312m先の位置
- (ネ) : (又) から 334° 40' 00" 方向 508m先の位置

※各点に灯浮標(灯質: 4秒1せん光、黄色)を設置します。

※潜水作業時、ケーソン回航・えい航・据付作業時は監視船を配備し、安全監視を行います。
また、工事用船舶が本工事区域に出入りする際、航行誘導船を配備します。



工事区域への進入は、多くの危険を伴います。ご理解・ご協力のほど宜しくお願いいたします。

